

# 大阪北港株式会社経営地計画における 内田祥三の都市設計思想

中川 嵩章<sup>1</sup>・真田 純子<sup>2</sup>

<sup>1</sup>学生会員 東京工業大学 環境・社会理工学院 博士後期課程 (〒152-8550 東京都目黒区大岡山 二丁目12番1号, E-mail:nakagawa.t.aq@m.titech.ac.jp)

<sup>2</sup>正会員 工博 東京工業大学 環境・社会理工学院 准教授 (〒152-8550 東京都目黒区大岡山 二丁目12番1号, E-mail:sanada.j.aa@m.titech.ac.jp)

内田祥三は1920(大正9)年から1922(大正11)年にかけて携わった大阪北港株式会社の経営地計画で約40万坪を計画した。本研究は、内田祥三関係資料所収の書簡、計画書、図面を分析し、内田祥三の経営地計画設計過程と都市設計思想を明らかにした。内田祥三は山縣治郎によって大阪北港株式会社に紹介され、設計過程には支配人の村上庸吉、建築家の小笠原鋤との関係がみられた。都市設計思想としては、広幅員街路が土地の品位を高める考えのもと、a)公園道路、b)アパートメントなどの近代建築が建ち並ぶ道路、c)新しい住宅地に付随する商業が幹線道路沿いに建ち並ぶ道路という3つの道路像が明らかになった。図面の幾何学的な特徴にはバロック都市計画の影響がみられ、広場では角地型建築を積極的に取り入れた。

**キーワード:**内田祥三, 大阪北港株式会社, 公園道路, アパートメント, 角地型建築

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景と目的

内田祥三(1885-1972)は、鉄筋コンクリートや防災に関する研究の他、東京帝国大学総長や財団法人同潤会理事としても幅広く活躍した人物として知られている。都市計画分野においても日本都市計画学会初代会長を務めた内田祥三は、1919(大正8)年の都市計画法・市街地建築物法制定に携わった重要人物である。今後、法定都市計画の制度制定の意図を正確に検証するためにも、内田祥三の初期の都市設計思想を明らかにすることは重要であると考えられる。

そこで本研究は、内田祥三が1920(大正9)年12月に地区計画の研究を委嘱された<sup>1)</sup>、大阪北港株式会社の経営地計画を主題とする。大阪北港株式会社は、1919(大正8)年12月24日に設立した大阪の土地会社で<sup>2)</sup>、経営地は大阪港の北側に立地する。大阪北港株式会社の依頼による住宅地計画の図面が、1921(大正10)年頃の計画として『内田祥三先生作品集』に掲載されているが<sup>3)</sup>、具体的な設計過程は未だ十分に明らかにされていない。この経営地計画について内田祥三は「それでもずいぶん行ききましたよ。土曜日に朝三時間講義をしてそれから東京駅に駆けつけて汽車に乗ってむこうで泊まって一日おって日曜の晩に大学にいきなり行って大学で講義をする。それが一年ぐらい続いたのです」と述懐している<sup>4)</sup>。このよ

うに、内田祥三は大阪北港株式会社の経営地計画に尽力したことが読み取れ、内田祥三の初期の都市設計思想が読み取れる題材であると考えられる。以上を背景に本研究は、大阪北港株式会社経営地計画における内田祥三の設計過程と都市設計思想を明らかにすることを目的とする。

### (2) 既往研究

大阪北港株式会社の経営地計画の一部は、1921(大正10)年11月から1922(大正11)年6月にかけて、西島町と春日出町の二地区で貸家として実現した<sup>5)</sup>。それぞれ和田<sup>6)</sup>、加藤ら<sup>7)</sup>の研究によって、建築家・小笠原鋤の関与が言及されているが、どちらも町内の貸家建築に関する報告にとどまり、内田祥三による経営地計画との関係は明らかにされていない。

内田祥三の都市設計思想に関しては、1935(昭和10)年から1939(昭和14)年にかけて日立製作所の社宅街造成に向けて作成した都市計画において、イギリスの田園都市やドイツのフォルクスワーゲン社の計画に興味を持っていたこと<sup>8)</sup>、1938(昭和13)年に高山英華、内田祥文らと計画した大同都邑計画において、C.A.ペリーの近隣住区論を取り入れたことが指摘されている<sup>9)</sup>。これらと比較して、大阪北港株式会社の経営地計画に携わった1920(大正9)年から1922(大正11)年は早い時期であり、内田祥三の初期の都市設計思想をみる点に、本研究の学術的意義があると考えられる。

### (3) 研究の方法

本研究では、大阪北港株式会社の経営地計画に関する書簡、計画書、図面を一次史料として用いる。これらは遺族から東京都公文書館に寄託された内田祥三関係資料に所収されている。書簡は、主に大阪北港株式会社の関係者から内田祥三へ送られたもので、設計内容や設計過程が各所から読み取れる。まず2章では、上記の一次史料を整理した上で、経営地計画の全体構成を把握することで、分析の土台とする。3章では、主に書簡を読み取り、内田祥三による経営地計画の設計過程を明らかにする。4章では、計画書と図面の特徴的な表現の対応を分析し、その結果から5章では、大阪北港株式会社の経営地計画における内田祥三の都市設計思想を明らかにする。

## 2. 史料の整理と把握

本章では、分析に用いる書簡、計画書、図面の整理を行った上で、内田祥三による経営地計画の全体構成を把握し、3章以降の分析の土台とする。

### (1) 史料の整理

本研究で用いる書簡、計画書、図面について、内田祥三関係資料の各資料名と請求番号をまとめたのが表-1である。本研究では以下、第二列の名称で表記する。また、内田祥三は大阪北港株式会社の経営地計画について「内田祥三談話速記録(6)～(8)」で述懐しており、分析の補

表-1 内田祥三関係資料所収の書簡、計画書、図面

内田祥三関係資料(東京都公文書館所蔵)の資料名と請求番号	名称
「大阪北港株式会社経営地計画」(U525.5-お-4112)	書簡
	図面A
	図面D
「都市計画自作計画例」(U519.8-う-2455)	計画書
	図面B
「大阪北港株式会社経営地計画図」(U526.63-お-5204)	図面C

表-2 経営地計画に関する書簡一覧(ただし( )内は推定)

日付	差出人	受取人	日付	差出人	受取人
1 大正9年11月17日	村上庸吉	内田祥三	13 大正10年7月23日	村上庸吉	内田祥三
2 大正9年11月20日	日高勝	内田祥三	14 大正10年8月16日	村上庸吉	内田祥三
3 大正9年11月27日	村上庸吉	内田祥三	15 大正10年8月27日	村上庸吉	内田祥三
4 大正10年1月4日	村上庸吉	内田祥三	16 大正10年10月6日	村上庸吉	内田祥三
5 大正10年1月18日	村上庸吉	内田祥三	17 大正10年11月12日	(黒田作道)	内田祥三
6 大正10年1月31日	村上庸吉	内田祥三	18 大正10年11月17日	村上庸吉	内田祥三
7 大正10年2月4日	村上庸吉	内田祥三	19 大正10年12月9日	村上庸吉	内田祥三
8 大正10年2月5日	小笠原朝	内田祥三	20 大正11年1月19日	村上庸吉	内田祥三
9 大正10年3月7日	小笠原朝	内田祥三	21 大正11年2月21日	村上庸吉	内田祥三
10 大正10年3月11日	村上庸吉	内田祥三	22 大正11年3月1日	内田祥三	村上庸吉
11 大正10年4月15日	日高勝	佐野利器	23 (大正11年)6月3日	村上庸吉	内田祥三
12 大正10年4月20日	村上庸吉	内田祥三			

助として適宜参照する。

まず、経営地計画に関する書簡<sup>①</sup>を年代順に整理したのが表-2である。書簡全23通の内、書簡3、4以外は崩し字で書かれていたもので、解読し読み下した。書簡の差出人は大阪北港株式会社の関係者であるが、書簡22のみ内田祥三が差出人である。これは書簡21に対する返答の下書きだと考えられる。次に、計画書<sup>②</sup>は1921(大正10)年11月3日付「大阪北港株式會社住宅經營地計画案説明」というタイトルの史料で、「本計画ニ於ケル土地ノ利用状況ノ梗概」(表-3)と「本計画ノ大要覺書」(図-2)の二部構成である。「本計画ノ大要覺書」は1)～16)の箇条書きであるため、それぞれ計画書1)というように示す。図面A～Dについては、3章で年代の推定を行う。

### (2) 内田祥三による経営地計画の全体構成

#### a) 幹線道路

大阪北港株式会社の経営地は、北は新淀川、南は安治川に挟まれており、経営地を東西に貫く正蓮寺川によって南北に二分されている。また、経営地を南北に貫く運河も計画されている。経営地内の幹線道路としては、正蓮寺川以北を東西に貫く二等大路第一類第七号線(以下2.1.7)(幅員10間)と、安治川方面から正蓮寺川を超えて北上して前記路線に接続する二等大路第二類第二号線(以下2.2.2)(幅員8間)が、1919(大正8)年12月23日に市区改正設計街路として認可された<sup>10)</sup>。また、正蓮寺川以南を幅員16間の市電通りが東西に貫いており、市電は1922(大正11)年11月に運河手前の島屋町三本松まで、1924(大正13)年4月に櫻島終点まで開通した<sup>11)</sup>。以上、市区改正設計街路2.2.2、2.1.7と市電通りを、内田祥三も経営地計画において幹線道路として採用している。

#### b) 計画範囲と敷地の内訳

計画書の「本計画ニ於ケル土地ノ利用状況ノ梗概」<sup>③</sup>をまとめたのが表-3である。この表より、内田祥三は合計399,230坪を計画したことが分かる。『大阪北港二十年史』<sup>12)</sup>によると、1920(大正9)年末の社有地は838,940坪、埋立権利地は295,330坪、合計1,134,270坪となっている。ただし、埋立権利地は上記と別に、道路敷、護岸敷など国有に帰属する公共用地の範囲が22,830坪ある。つまり、内田祥三の経営地計画は、大阪北港株式会社の社有地及び埋立権利地の約1/3にあたるということである。内田祥三は経営地計画について「あれは少し中途半端なもので、工業地であるのに工業地の住宅のものだけをやったようなことになって、工業地のほうはすでにできているのです」と述懐している<sup>13)</sup>。図面Cでは、内田祥三の計画範囲外の敷地に大工場が割り当てられている場所も確認でき、残り約2/3の土地は工場地の想定であったと考えられる。

表-3 計画書「本計画ニ於ケル土地ノ利用状況ノ梗概」

敷地面積 (現在ハ病院敷地ヲ除ク)	399,230 坪	敷地面積ニ 対スル百分率
<b>① 建築宅地</b>	<b>266,550 坪</b>	<b>66.8 %</b>
住宅敷地	3,174 戸	175,180 坪 43.9 %
大住宅敷地(70坪以上)	1,703 戸	
中住宅敷地(50坪前後)	79 戸	
小住宅敷地(25坪前後)	1,092 戸	
アパートメント三階建20棟	300 戸	
商館及商店敷地	155 戸	13,180 坪 3.3 %
小工場及倉庫敷地		58,080 坪 14.55 %
公共的施設建設敷地		20,110 坪 5.05 %
市場		920 坪
電車車庫		3,720 坪
病院敷地拡張		4,790 坪
小学校		2,340 坪
男子学園(中学校及小学校)		3,040 坪
女子学園(中学校及小学校)		2,900 坪
公会堂及図書館		1,410 坪
警察署		245 坪
消防署		245 坪
郵便電信電話局		240 坪
銀行		240 坪
<b>② 道路</b>	<b>80,530 坪</b>	<b>20.15 %</b>
25間道路	214 間	5,350 坪
16間道路	187 間	3,000 坪
12間道路	1,251 間	15,380 坪
10間道路	234 間	2,340 坪
8間道路	858 間	6,823 坪
6間道路	3,248 間	19,486 坪
5間道路	641 間	3,205 坪
4間道路	1,981 間	7,924 坪
3間道路	4,991 間	14,973 坪
堤防沿道路		2,049 坪
<b>③ 公園及広場</b>	<b>52,150 坪</b>	<b>13.05 %</b>
西端大公園		40,760 坪
砲台跡公園		4,160 坪
運河東岸公園		1,580 坪
西島町横断公園		1,360 坪
大公園前広場		1,770 坪
常吉町小公園		770 坪
其他		1,750 坪

次に、内田祥三の計画範囲の敷地は、建築宅地、道路、公園及広場に分けられる。表-3中の「敷地面積ニ対スル百分率」は内田祥三が計算した値をそのまま記載しており、約43.9%の175,180坪が住宅、約3.3%の13,180坪が商館及商店、約14.55%の58,080坪が小工場及倉庫である。小工場及倉庫敷地の割合が高いことが大阪北港株式会社経営地計画の特徴であるが、この立地を図面Cで確認したところ、正蓮寺川の両岸と、運河の正蓮寺川以南の両岸にまとめられていた。大阪北港株式会社の前身である正蓮寺川沿地主組合が成立した目的には、正蓮寺川を大阪築港に連絡、港域を北方へ拡張し、正蓮寺川沿岸土地の開発を促進するという「北港修築工事」計画があった<sup>14)</sup>。正蓮寺川沿い、運河沿いへの小工場及倉庫敷地の配置からは、港として利用する目的が読み取れるが、正蓮寺川以北では小工場及倉庫敷地が住宅敷地と隣り合っている。なお、正蓮寺川以南は東方が住宅地、西方が商業地の計画である。

先述した住宅敷地と商館及商店敷地に対して、それぞれ3,174戸、155戸が計画されており、住民は1戸あたり

平均5人の計算で、約16,650人の人口が想定されている(図-2、計画書7)。そして、この人口に対して、市場、小学校、中学校、公会堂、図書館、警察署、消防署、郵便電信電話局、銀行といった公共的施設が計画されている(表-3)。『大阪北港二十年史』掲載の「大阪北港方面舊状圖 大正九年現在」<sup>15)</sup>によると、1920(大正9)年時点で経営地内に既に大工場が立地している。ところが、工場の周りは市街化していない新田の状態、幹線道路の造成や市電の敷設は確認できなかった。つまり、経営地内の住民を維持する公共的施設を一通り計画していることから、経営地を一つの範囲とした街を設計しようとした意図が読み取れる。

### 3. 内田祥三による経営地計画の設計過程

本章では、主に経営地計画に関する書簡を読み取り、内田祥三と大阪北港株式会社の人物関係を把握した上で、図面については年代の推定を行いながら、内田祥三による経営地計画の設計過程を明らかにする。

#### (1) 内田祥三と大阪北港株式会社の人物関係

表-2によると、大阪北港株式会社関係者と内田祥三の書簡のやり取りは、1920(大正9)年11月から始まっている。内田祥三は1920(大正9)年12月に経営地の地区計画について研究を委嘱されたといわれており、書簡のやり取りが始まった時期と合致する。後に内田祥三は、初代都市計画局長を務めた山縣治郎によって、大阪北港株式会社に紹介されたと述べている<sup>16)</sup>。

書簡2と書簡11では「住友總本店」と印字された封筒、便箋が用いられており、差出人は日高胖という住友本店(後に住友合資会社などに改組)で活躍した建築家<sup>19)</sup>である。1919(大正8)年12月に設立した大阪北港株式会社は現在の住友商事株式会社にあたり、筆頭株主は住友家であった。1920(大正9)年11月20日の日高胖から内田祥三への書簡2では「佐野博士には賢台より宜しく御鳳声願い上げ候」と最後に述べられており、日高胖と佐野利器は面識があったことが推察される。この3人の関係は、同じ東京帝国大学の卒業生で、日高胖は1900(明治33)年、佐野利器は1903(明治36)年、内田祥三は1907(明治40)年という近い年代に卒業している<sup>17)</sup>。また佐野利器は、内田祥三が東京帝国大学に入学した1904(明治37)年当時の先生でもあった<sup>18)</sup>。

謝金に関する記述としては、1921(大正10)年4月15日の日高胖から佐野利器への書簡11で「今后尚一兩年間は引き続き御迷惑なるも御尽力願われ候得ば至極好都合の趣に御座候。就いては此の際御札の事も定め置きたく候

間、旅費・その他は別に差し上げる事として、年額壹千円位を参・四回に分けて差し上げる事にしては如何にこの会社の意向これ有り」と述べられている。書簡の後、実際に支払われた謝金は不明であるが、内田祥三は対価を受け取って大阪北港株式会社の経営地計画を設計したと考えられる。

次に、表-2の内17通が村上庸吉から内田祥三への書簡で占められており、内田祥三は経営地計画の実務上は村上庸吉と打ち合わせを進めていたことが分かる。後に内田祥三は「あそこにおりまして大阪市の助役でなかったかと思うのですが、村上？という人、その人が住友に入って大阪北港の管理、計画をやっていたのですが、その人といろいろ相談をしたわけですが」と述べている<sup>19)</sup>。村上庸吉は、1910(明治43)年10月から1913(大正2)年3月には大阪市の助役を務めていた人物で<sup>20)</sup>、当時、大阪北港株式会社の支配人として経営地の計画、開発を担当していた。なお、村上庸吉は1924(大正13)年7月から1928(昭和3)年2月には大阪北港株式会社の取締役を務めた<sup>21)</sup>。

また書簡6からは、建築家の小笠原鋳<sup>6)</sup>が西島町住宅、春日出町住宅の構造図を設計したことが読み取れた。ところが1921(大正10)年3月7日、小笠原鋳から内田祥三への書簡9には「第一期建築(西島の左半)は先ず以って此の通りにて施工の手配中に候へ共、第二期・第三期は多少変更致すべしと存じ候間、然るべく御訂正、御指示願ひ上げ候」と述べられている。内田祥三は西島町住宅、春日出町住宅を含む広域の経営地計画を並行して作成しており、小笠原鋳と相互に連携して住宅地設計を進めたと推察される。

## (2) 図面の設計過程と年代の推定

本節では、内田祥三関係資料所収の図面A~Dの違いを整理し、その違いが生じた年月を書簡から読み取ること、図面の年代を推定する。図面A~Dを並べたのが図-1<sup>6)</sup>、図面A~Dの違いと年代推定理由を一覧にまとめたのが表-4である。

まずは、内田祥三による経営地計画設計の大きな流れを把握する。村上庸吉から内田祥三へ、1921(大正10)年10月6日の書簡16で「此の機会に出来得るだけ実際のプランに致し度く」、1921(大正10)年11月17日の書簡18で「弊社北岸の住宅地設計、早速御送付下され謝し上げ候。別に南岸地の分も成るべく至急御致作を相願ひたし」、1922(大正11)年1月19日の書簡20で「相変わらず御多端の事と存じ上げ候得ども、当年成るべく早めに新市街計画を發表致したく候間、北岸地と同じスケールにて南岸一帯の図面を御作製下されたく願ひ上げ候」と述べられている。すなわち、はじめに計画範囲全体の大まかな計画

を立てた上で、先に正蓮寺川以北を1921(大正10)年11月に、次に正蓮寺川以南を1922(大正11)年1月以降に、詳



図-1 図面A~D

表-4 図面A~Dの違いと年代推定理由

年代推定理由	図面A	図面B	図面C	図面D
	(図面の範囲) 正蓮寺川以北 正蓮寺川以南	(図面の範囲) 正蓮寺川以北	(図面の範囲) 正蓮寺川以北 正蓮寺川以南	(図面の範囲) 正蓮寺川以南
【詳細設計】 ・正蓮寺川以北： 大正10年11月 ・正蓮寺川以南： 大正11年1月以降	主要な建物を除き 敷地割のみ表現	敷地割と建物 を表現	敷地割と建物 を表現	敷地割と建物 を表現
【電車車庫】 ・正蓮寺川以北不用： 大正11年1月 ・正蓮寺川以南計画： 大正11年2月以降	正蓮寺川以北あり	正蓮寺川以北なし	正蓮寺川以北なし	正蓮寺川以南あり
【汽船会社敷地】 ・角の切り取り： 大正11年3月	角の切り取りなし		角の切り取りなし	角の切り取りあり
【キャプション】	なし	大阪某住宅地計画 大正十年	なし	大正十一年六月村上 氏持参ノ青写真ニ依 リ訂正セルモノ
図面の推定年代	大正10年11月以前	大正10年11月 ~大正11年1月	大正11年2月 ~大正11年3月	大正11年6月

細に設計したことが分かる。

4枚の図面を比較すると、図面B、図面C、図面Dでは、住宅地及び商業地の建物が表現されているのに対して、図面Aでは敷地割のみが描かれ、主要な建物を除きほぼ全ての建物が表現されていない。したがって図面Aは、正蓮寺川以北を詳細に設計した1921(大正10)年11月までに描かれた、4枚の中で最も古い図面であると推定される。また図面Aは、正蓮寺川以北に電車車庫が描かれた唯一の図面である。1922(大正11)年1月19日の村上庸吉から内田祥三への書簡20には「追って、北岸の電車車庫予定地は、不用となりたる事に付き、念の為申し上げ置き候」とあり、図面Aは正蓮寺川以北の電車車庫が不用となる前に描かれた点においても合致する。

なお、1921(大正10)年11月3日の計画書(表-3、図-2)は、正蓮寺川兩岸の範囲について言及している。計画書5)袋小路や、13)運河東岸公園、16)西端大公園の園路などは他の図面の方が細かく描かれているが、14)西端大公園前の広路の歩道や並木が図面Aにのみ存在していることから、1921(大正10)年11月3日時点の計画案説明と対応するのは、年代が近い図面Aである可能性が高い。

図面Bは「大阪某住宅地計畫圖 大正十年」とキャプションがつけられているが、『内田祥三先生作品集』では1921(大正10)年頃の大阪北港住宅地計画として掲載された図面である。図面Bは正蓮寺川以北の敷地割と建物を描いたもので、前述の通り、正蓮寺川以北は1921(大正10)年11月に詳細に設計されたと考えられる。ところが図面Bは、正蓮寺川以北の電車車庫が不用となったことが反映されていることから、1921(大正10)年11月から1922(大正11)年1月にかけての図面と推定される。

1922(大正11)年1月以降に具体的に設計されたと考えられる正蓮寺川以南については、図面C、Dに表されている。図面C、Dは、図面Aと見比べて新たに演藝館敷地が計画されていることが大きな特徴である(図-2、拡大図d2)。図面C、Dでは正蓮寺川以南に電車車庫が描かれているが(図-2、拡大図c2、d1)、1922(大正11)年2月21日の村上庸吉から内田祥三への書簡21で「別紙道路及び地区割の中央、電車路以南に於いて、汽車会社拡張敷地及び市電車庫敷地を急に取り定めることとなり候」と述べられていることから、1922(大正11)年2月以降の図面であることが分かる。図面Cと図面Dを見比べた違いは、経営地の南側に沿って東西に通じている鉄道省西成線が、図面Dでは経営地内にも引き込まれていることである。鉄道省西成線の引き込みに伴って、図面Dでは汽車製造株式会社の敷地の角が丸く切り取られ、停車場が設置されている(図-2、拡大図d1)。1922(大正11)年3月1日の内田祥三から村上庸吉への書簡22では「今回汽車会社の敷地拡張の計画を好機とし、汽車会社角の所を少しく切り取

り、将来停車場を建設し得る様に致し置きたしと存じ候」と述べられていることから、汽車製造株式会社敷地の角の切り取りがない図面Cは、1922(大正11)年2月から1922(大正11)年3月までの図面であると推定される。最後に、汽車製造株式会社敷地の角の切り取りがある図面Dは、右下に「大正十一年六月村上氏持参ノ青写真ニ依リ訂正セルモノ」と手書きで書かれていることから、1922(大正11)年6月のものと推定される。

### (3) 小結

内田祥三は、初代都市計画局長を務めた山縣治郎によって大阪北港株式会社に紹介され、対価を受け取って大阪北港株式会社の経営地計画を設計したと考えられる。設計の実務上は、前に大阪市の助役も務めた、大阪北港株式会社支配人の村上庸吉と打ち合わせを行った。建築家の小笠原鋳は、西島町住宅、春日出町住宅の構造図を設計したことが読み取れたが、内田祥三は西島町住宅、春日出町住宅を含む広域の経営地計画を並行して作成しており、小笠原鋳と相互に連携して住宅地設計を進めたと推察される。

図面の設計過程としては、はじめに計画範囲全体の大まかな計画を立てた上で、先に正蓮寺川以北を1921(大正10)年11月に、次に正蓮寺川以南を1922(大正11)年1月以降に、詳細に設計したことが明らかになった。そして、1921(大正10)年から1922(大正11)年にかけての4枚の図面について、表-4の通り、年代の推定を行った。

## 4. 内田祥三による計画書と図面の特徴

内田祥三による1921(大正10)年11月3日の計画書「本計画ノ大要覚書」と、図面A~Dの特徴的な表現の例をまとめ、対応関係を示したのが図-2である。図-2では、図面Aの拡大図をa1、a2、図面Bの拡大図をb1、b2というように示す。本章では図-2を用いながら、(1)住宅地、(2)道路、(3)公園及び広場について、内田祥三の都市設計の特徴を明らかにする。

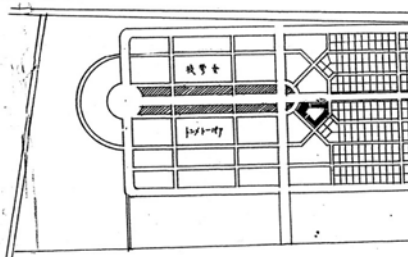
### (1) 住宅地

内田祥三による住宅地の設計は、大住宅、中住宅、小住宅の3つに分類されているが、大阪北港株式会社の経営地計画は、主に大住宅と小住宅で構成されている(表-3)。具体的には、市区改正設計街路2.2.2を境界に、西方に大住宅、東方に小住宅が配置されており、大住宅は主にロの字の囲み型の配置、小住宅は主に列状の配置である。拡大図a3、b4、c3をみると、市区改正設計街路2.2.2を境界に、大住宅区画と小住宅区画が分かれてい

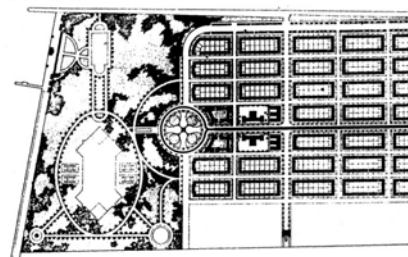
大阪北港株式会社住宅経営地計画案説明(1921(大正10)年11月3日) 第二、本計画ノ大要覺書

- 1) 中央主要道路ハ大阪市都市計画ニ決定セシモノニ從ヒ新設運河以西ハ都市計画ノモノヲ変更セリ
- 2) 淀川堤防沿ノ道路ハ幅員六間トシ要所ニ段ヲ設ケテ堤防上ト連絡ス
- 3) 住宅地ハ南北(四間)東西(三間)ノ道路ヲ以テ区割シ各區割ノ大サハ標準幅員25間ニシテ其ノ長サハ57間乃至80間トス
- 4) 一戸分ノ敷地ハ間口6間奥行12.5間75坪ヲ標準トシ尚恩貴島北之町及野野町ニハ間口5間奥行10間ノ中位ノ敷地若干及工事中ノモノニ準ル小敷地ヲ設ク
- 5) 旧砲台附近ニハ間口18間奥行23間坪數414坪ノ地ニ五軒建家屋ヲ試スリ 其ノ目的ハ敷地ノ奥行ヲ深クシテ道路面積ヲ少クスル利益アルト同時ニ家屋一棟ノ大サヲ大ナラシメ經費ヲ節減シ外觀併セテ其ノ体裁ヲ宜シカラシメントスルニアリ
- 6) 計画地ノ住宅數ハ凡3,200戸分ニシテコレニ對シ商店ノ數ハ155戸即約20戸ニ對シ商店一戸ノ割合ナリ 此ノ商店ノ敷地標準ハ間口5間奥行13間ナレドモコレヨリ遙カニ大ナル敷地ヲ占ムル百貨店ノ如キモノ十數面ヲ含ム 中央市物ハ之ヲ經營地ノ中部幹線道路ノ中央ニ設ケ主トシテ經營地ニ對スル食料品供給ニ便ス
- 7) 經營地ノ住宅及商店ノ數ハ凡3330ニシテ其ノ人口ハ一戸平均5人トスレバ16,650人ナリ
- 8) 義務教育就學兒童ノ數ハ10人ニツキ1人トスレバ其數1665人トナリ小學校ニ校ヲ要スベシ又中學校及高等女學校ヲモ伴ヒテ設置スルヲ可トスベク即チ西島町ニ2340坪ノ地ヲ割シテ小學校トシ西端公園前ニハ男子及女子ノ學園ヲ設ケ之レニ中學部及小學部ヲ置ク
- 9) 前記人口ニ對シ警察署及消防署各一ツヲ設ケテ 一帯ノ警戒防備ニ任シ又郵便電話局及銀行ヲ市場ノ隣ニ設ケテ公衆ノ便ヲハカル
- 10) 全敷地ノ中央ニ近ク公會堂ヲ設ケ之レニ圖書館ヲ附屬シ講讀ニ讀書ニ住民ノ修養向上ヲ計ラントス
- 11) 公園及廣場ヲ各所ニ設ケテ保健ニツトメ都市生活ノ非衛生ナカラシム其總面積ハ約52,000坪ニシテ人口一人一ニツキ約3坪ノ割合トナリ 外國諸市ノ情態ニ比スレバ尚不足ナル感アレドモ吾國ノ現状ニ於テハ之ヲ以テ足レト爲スノ外アラザルベク尚其ノ大公園ノ如キハ一般ノ大阪市民ノ利用ヲ得セシムルヲ可ナリトセン
- 12) 旧砲台ハ記念物トシテ保存シ一帯ノ地ヲ公園トシ運動場ヲ設ケテ小兒ノ公園トシテ設備ヲナス
- 13) 運河岸西島町側ニハ中10間ノ芝生及花園ヲ設ケ道路ハコレヨリ一版高ク巾2.5間ノ歩道ヲ設ケ其ノ兩側ニ並木ヲ植ヘテ快適ナル散步道トナス
- 14) 公園前ニハ幅員25間ノ廣路ヲ設ケ其中央ヲ歩道トシ 歩道兩側ノ並木ハ充分大ナルモノヲ用ヒ植物美ヲ發揮セシメ且ツココニ足ヲ入ルレバ宛モ公園ニアルガ如キ感ヲ抱カシムベシ
- 15) 25間廣路ノ兩側ニハ ガーでんあばーとめんと ヲ設ケテ三階建トシ建築美ヲ以テ道路ノ植物美ニ對セシム
- 16) 西端大公園ノ正面中央ノ半円形廣場ハ緩勾配ヲ以テ周圍ヲ高クシ茲ニ花物植栽ス 南方ニハ幅員6間周圍五百米突ノ とらつく ヲ設ケ其ノ中ハ野球及 ふいーど 競技場トシ とらつく 外ニハ8間幅ノ傾斜地帯ヲ設ケ芝生トシテ之ヲ見物席ニ充ツ 其ノ面積凡3000坪ニシテ少クモ35,000人ヲ收容スルニ足ル 北端ニ近キ半円形地ハ其ノ前面ニ舞台ヲ有スル簡易野外劇場トシ音楽又ハ簡單ナル劇ヲナスニ適セシム 又其ノ西ニハ凡100坪ノ小兒ノ徒涉池及650坪ノ沙場ヲ設ケ以テ小兒ノ樂園ヲラシメ 海岸一帯ハ海水浴場トシ其ノ一部ニ安全遊泳場ヲ設ク 其ノ他ノ公園地ハ主トシテ散步目的トスル芝生及森林トシ特ニ現在ノ都市ニ於ケル公園即チ遊園地トナシテ其ノ俗化スルヲ避ケタリ

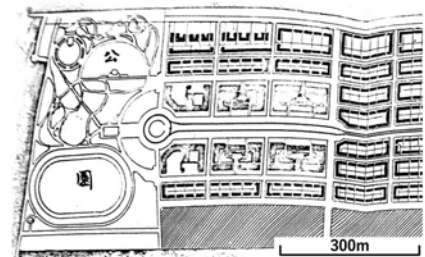
拡大図 a1 対応する説明 8) 11) 14) 15) 16)



拡大図 b1 対応する説明 2) 11) 16)



拡大図 c1 対応する説明 11) 15) 16)



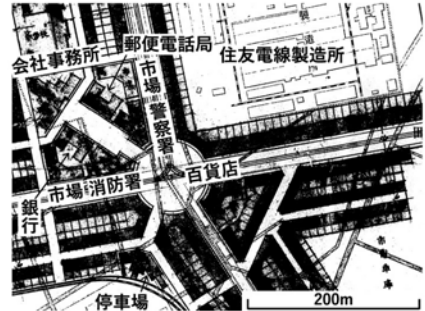
拡大図 a2 対応する説明 6) 9)



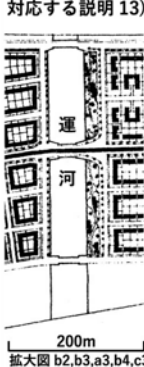
拡大図 c2 対応する説明 6) 9)



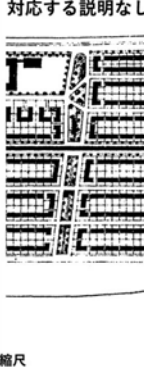
拡大図 d1 対応する説明 6) 9)



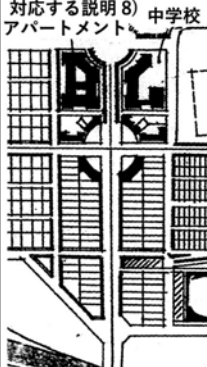
拡大図 b2 対応する説明 13)



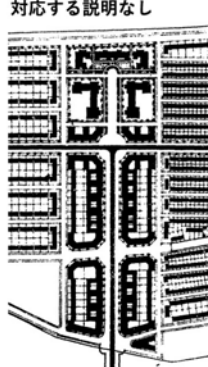
拡大図 b3 対応する説明なし



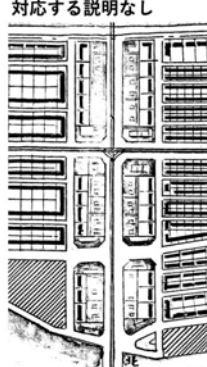
拡大図 a3 対応する説明 8) 中学校



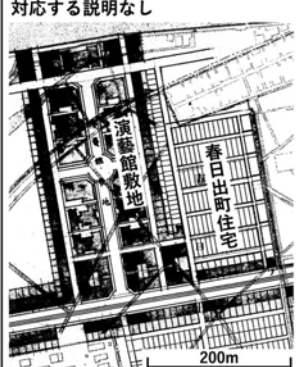
拡大図 b4 対応する説明なし



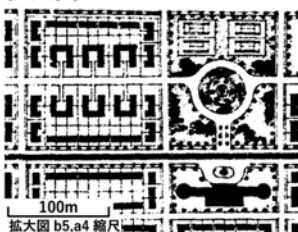
拡大図 c3 対応する説明なし



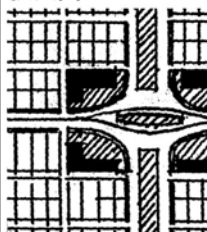
拡大図 d2 対応する説明なし



拡大図 b5 対応する説明 5) 12)



拡大図 a4 対応する説明なし



拡大図 b6 対応する説明なし



拡大図 b7 対応する説明なし

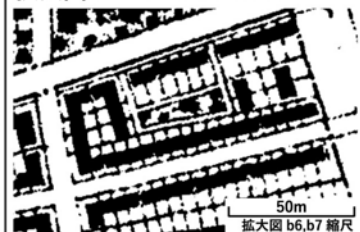


図-2 計画書「本計画ノ大要覺書」と図面A~Dの特微的な表現例の対応

ることがよく分かる。さらに計画書5)によると、旧砲台附近に五軒建家屋を配置したとある。対応する拡大図b5を確認すると、五軒建家屋が凹の字型に配置されており、そこへ袋小路が延びていることが分かる。また拡大図b7では、小住宅が小公園を囲んだ配置が1ヶ所確認された。

## (2) 道路

### a) 電気軌道

図面A～Dでは、電気軌道が市電通りから市区改正設計街路2.2.2へ分岐、北上し、市区改正設計街路2.1.7に通じている。ただし電気軌道の描かれ方は、図面Aでは一本線、図面Bでは太線、図面Cでは二重線、図面Dでは三重線と、それぞれ異なる。図面Aでは、公園に囲まれた停留所(拡大図a4)が2ヶ所、図面Bと図面Cの西端大公園前では、円形広場に沿った円形の電気軌道のロータリー(拡大図b1, c1)が確認できる。

### b) 西端大公園前の広路

市区改正設計街路2.1.7に計画された電気軌道は、図面B, Cでは西端大公園前の円形広場が端点になっていたが、図面Aでは拡大図a1の手前に端点が設置され、西端大公園までの区間が歩道となった。そして計画書14)によると、拡大図a1の区間に幅員25間の広路が設けられ、中央の歩道の両側には並木が計画された。この図面Aで描かれた25間広路は、図面Bでは見当たらないが(拡大図b1)、図面Cでは広い幅員が残されている(拡大図c1)。

### c) アパートメント

さらに計画書15)では、前項で述べた西端大公園前の広路について、両側に三階建の「がーでんあばーとめんと」が計画されていることが分かる。この両側の範囲を図面でみると、拡大図a1では建物は表現されず「アパートメント」という言葉だけ記載されているが、拡大図b1, c1では周りの住宅とは異なる描かれ方をした大規模な建物が確認でき、アパートメントが残されていると推測される。表-3からも、内田祥三による経営地計画には、三階建のアパートメントが20棟含まれていることが分かる。また拡大図a3では、市区改正設計街路2.2.2沿いに中庭があるアパートメントが描かれている。拡大図b4, c3においても、市区改正設計街路2.2.2沿いに周りの住宅とは異なる描かれ方をした中庭付きの建物が配置されており、アパートメントもしくは商館の大規模な近代建築であると推察される。

### d) 幹線道路沿いの商業

拡大図d2では、演藝館敷地の東方に位置する春日出町住宅において、市電通り沿いが黒で濃く表現されている。春日出町住宅では、この市電通り沿いに実際に貸商店が建設された<sup>2)</sup>。図面Dでは、市電通りを挟んで春日出町住宅の反対側にある住宅地においても、同様に市電通り

沿いが黒で濃く表現されている。この図面Dにおいて黒で濃く表現された市電通り沿いの範囲を図面Cでみると、商店であることが分かった。また、拡大図a2, c2, d1で北東に位置する敷地は、住友電線製造所の工場であるが、ここでも工場は幹線道路に面さず、幹線道路沿いには商店が計画されていることが分かる。このように、住宅地や工場地において、幹線道路沿いに商業を配置する設計の特徴がみられた。

## (3) 公園及び広場

### a) 西端大公園

計画書16)によると、西端大公園(拡大図a1, b1, c1)には、トラック、野球場、フィールド競技場、35,000人を収容する見物席、簡易野外劇場、徒渉池、砂場、海水浴場が計画された。計画書11)には「其ノ大公園ノ如キハ一般ノ大阪市民ノ利用ヲモ得セシムルヲ可ナリトセン」と述べられており、西端大公園は、経営地内の住民だけでなく経営地外の大阪市民の利用も想定した集客施設であったことが分かる。

### b) 帯状公園

拡大図b2は運河東岸公園を示し、計画書13)によると、幅10間の芝生及び花園が設けられ、幅2.5間の歩道の両側には並木が植えられている。拡大図b3は、計画書に説明はないが、地名と形状から西島町横断公園<sup>®</sup>であると考えられる。このように、内田祥三による経営地計画では、帯状の公園が計画された。

### c) 円形広場

西端大公園前(拡大図a1, b1, c1)、市電通りと市区改正設計街路2.2.2の交点(拡大図a2, c2, d1)、市区改正設計街路2.2.2と2.1.7の交点(拡大図a3, b4)の3ヶ所には、それぞれ円形の広場が配置された。西端大公園前では、電気軌道のロータリーとして用いられた円形広場がみられたが、市電通りと市区改正設計街路2.2.2の交点と、市区改正設計街路2.2.2と2.1.7の交点は、図面の表現より、いずれも角地型建築に囲まれた広場空間であったと考えられる。さらに拡大図c2, d1では「百貨店」と記載された角地型建築が確認できる。百貨店について計画書6)では「此ノ商店ノ敷地標準ハ間口5間奥行13間ナレドモコレヨリ遙カニ大ナル敷地ヲ占ムル百貨店ノ如キモノ十數箇ヲ含ム」と述べられており、日本の従来の木造商家とは異なる、大規模な近代建築であったと考えられる。

### d) 公共的施設に囲まれた広場

拡大図a2, c2, d1で円形広場の北西に位置する敷地は、公共的施設がまとめられた区画として計画され、広場を中心に配置されている。具体的には、図面Cの凡例によると、北港會社事務所、2つの市場、警察署、消防署、郵便局、電信電話局がまとめられた。ただし、図面Dの

記載では、さらに銀行が配置されている点が図面Cと異なる。広場の特徴的な設計変更として、拡大図a2では円形広場との接続部に幅員の変化はないが、拡大図c2, d1では円形広場との接続部を狭めることで、広場の隅角部を入隅形に計画している。また、円形広場から会社事務所に向かってヴィスタを形成しており、会社事務所を左右対称の形状に設計している。

#### e) 住宅地内の小広場

図面Bや図面Cでは、拡大図b6のように隅切りを施した小広場が、小住宅区画に複数設けられた。図面の表現から、この小広場も角地型建築に囲まれていたと考えられる。西島町住宅では、この拡大図b6に対応する場所に、二階建て、鉄筋コンクリート造の貸商店が4棟20戸建設された。小笠原鋳は西島町住宅地内の貸商店について、防火障壁の意味があったと後に述べている<sup>29</sup>。ただし、住宅地内の小広場に面した建物の用途は、図面Bでは読み取れず、図面Cでは住宅であった。

## 5. 計画書と図面にみる内田祥三の都市設計思想

本章では、4章で明らかにした内田祥三の都市設計の特徴について考察を行い、大阪北港株式会社の経営地計画における内田祥三の都市設計思想を明らかにする。

### (1) 内田祥三の住宅地計画の模索

4(1)では、内田祥三が五軒建家屋と袋小路を設計していたことを明らかにした。その目的は計画書5)によると、道路面積を小さくして経費を節減すること、外観の体裁をよくすることであった。内田祥三らが大同都邑計画で取り入れたとされているC.A.ペリーの近隣住区論においても、袋小路つまりクルドサックが用いられた。しかし、C.A.ペリーは1920年代に近隣住区理論を体系化し、1928年から開始されたラドバーンの開発で、延長100m未満のクルドサックに20戸足らずがクラスターする単位を基本にしたといわれている<sup>29</sup>。つまり、内田祥三による大阪北港株式会社の経営地計画は、C.A.ペリーによる近隣住区理論よりも早い年代であるといえ、C.A.ペリーが重要視していたコミュニティの単位についても、内田祥三は目的として言及していない。他方、レイモンド・アンウィンが1909年の『Town Planning in Practice』で袋小路を紹介しており<sup>29</sup>、内田祥三の蔵書として東京都公文書館に寄託されていることから、当時参照された可能性がある。また内田祥三は、1919年発行のイギリスのハウジングマニュアルを、当時内務省都市計画課にいた弟子の中村寛に訳出させており、1921(大正10)年8月の『建築雑誌』に内務省都市計画課譯「英國住宅助成計畫案」

が発表されている<sup>29</sup>。ここにおいても、家屋1戸あたりの道路築造費を節減する方法として、袋小路型の道路の開設が紹介されている<sup>29</sup>。しかしながら、計画書5)では五軒建家屋について「試ミタリ」と表現してあるように、内田祥三としても住宅地計画の手法を確立していた訳ではなく、海外事例を参考にしながら日本における良好な住宅地計画を模索していた段階であったと推察される。

さらに4(3)e)では、内田祥三が小住宅区画内に小広場を設けていたことを明らかにした。1924(大正13)年12月から1925(大正14)年にかけて建設された同潤会普通住宅地においても、街角広場を中心に商店街、管理事務所、公園などのコミュニティ施設が配置されたことや、レイモンド・アンウィンの『Town Planning in Practice』に示されている空間設計の手法と同様のものがさまざまみられることが明らかにされている<sup>29</sup>。関東大震災後に同潤会が設立し、多様な空間設計の手法を用いた住宅地を短期間で多く供給できた一つの背景には、大阪北港株式会社経営地計画における内田祥三の住宅地計画の検討があったと解釈することもできる。

### (2) 内田祥三の広幅員街路に対する考え

1922(大正11)年2月21日の村上庸吉からの書簡21)に対する、1922(大正11)年3月1日の内田祥三による返答の書き(書簡22)では、道路幅員に関する内田祥三の考えが読み取れる。その中で内田祥三は、経営地内の幹線道路について「此の道路は敷地の南北及び東西を通ずる幹線にして、此の道路の一端、他人の地所の方は例令(たとえ)十二間となるとも、会社の地内を通ずるものは、十六間と為すを可とすべく、これ又将来土地の品位の上下に著しき関係あるものと考へられ候」と述べている。この幹線道路は都市計画路線といわれているが、敷地の南北及び東西を通ずる幹線であること、経営地内の市区改正設計街路が後に都市計画決定していること<sup>29</sup>から、市区改正設計街路2.2.2, 2.1.7の2路線を指すと考えられる。引用部では、広幅員街路の実現のために、行政による計画幅員以上に経営地を道路とする手法が述べられており、内田祥三には広幅員街路が土地の品位を高めるという考えがあったことが分かる。ところが、5(1)で述べた袋小路の設計では、道路面積を小さくして経費を節減することが目的とされており、経営地内の道路面積に対する考えが一見相反する。すなわち、住宅地内では道路面積は小さい方がよいという考えがあった一方で、幹線道路では行政による計画幅員以上に経営地を道路としても、広幅員街路を実現するのが土地の品位を高めるためによいという考えがあった。上記の広幅員街路に対する考えのもと、具体的には次に示す3つの道路像が内田祥三の経営地計画にみられた。

## 公園道路(パークウェイ)

4(2)b)では、西端大公園前の幅員25間の広路、4(3)b)では、運河東岸公園や西島町横断公園の帯状公園について明らかにした。西端大公園前の広路については計画書14)「ココニ足ヲ入ルレバ宛モ公園ニアルガ如キ感ヲ抱カシムベシ」、運河東岸公園については計画書13)「快適ナル散歩道トナス」と記載されており、それぞれ公園における身体的感覚に着目している。公園道路の歴史を振り返ると、札幌で設定された幅員58間の火防線という空地帯は、日露戦争後に長岡安平の設計によって公園として整備されるようになった<sup>30)</sup>。パークシステムという緑地と並木のある広幅員街路のネットワークを都市形成の基盤として導入する手法はアメリカで誕生し、1916(大正5)年に片岡安の『現代都市之研究』で初めて日本に紹介された<sup>31)</sup>。折下吉延は1919(大正8)年5月から1920(大正9)年1月にかけて欧米に出張し、1925(大正14)年1月の明治神宮内外苑連絡道路(裏参道)の実施設計により、日本初の本格的な公園道路が誕生した他、帝都復興事業では隅田公園の設計・施工も指揮し、河岸沿いの公園道路が実現した<sup>32)</sup>。上記の公園道路の歴史の中で、内田祥三は裏参道や隅田公園が完成する以前に大阪北港株式会社経営地計画を設計しており、西端大公園前の広路や帯状公園において、公園道路の概念を先駆的に取り入れていたといえる。なお、内田祥三は西島町横断公園を、防火を意図して設計した可能性もあるが、内田祥三による文言としては確認されていない。

## アパートメントが建ち並ぶ道路像

さらに内田祥三は、西端大公園前の広路について、計画書15)で「25間廣路ノ両側ニハ が一でんあば一とめんとヲ設ケテ三階建トシ建築美ヲ以テ道路ノ植物美ニ対セシム」と計画しており、沿道のアパートメントと公園道路を一緒に景観として設計していたことが分かる。また4(2)c)では、市区改正設計街路2.2.2沿いにも、アパートメントもしくは商館と考えられる大規模な近代建築を集中的に配置したと述べた。このように内田祥三には、広幅員街路とアパートメントといった近代建築を併せて設計する思想があったと考えられる。

広幅員街路にアパートメントが建ち並んだ道路は、関東大震災後に同潤会によって実現された。例えば表参道では、街路景観を考慮してアパートメントがセットバックしている<sup>33)</sup>。清砂通アパートメントでは、防火地区にも指定された幅員22mの幹線28号(清洲橋通り)沿いに高容積の住棟を連続配置し、街路に対して中庭を閉じるという住棟配置を創り出した。これらの住棟は用途の複合が行われ、高さの揃えられた住棟の連続は整然とした景観を創り出している<sup>34)</sup>。改めて図-2の拡大図b1, c1や拡大図a3, b4, c3を確認すると、大規模な近代建築はいず

れも中庭を有しており、広幅員街路に対して中庭が閉じていることが分かる。ここにおいても、5(1)で述べた住宅地内の小広場と同様、大阪北港株式会社と同潤会に共通する都市設計の特徴がみられた。

なお、1921(大正10)年11月3日の内田祥三による計画案説明の後、1921(大正10)年12月9日の村上庸吉から内田祥三への書簡19では、大阪北港株式会社にてアパートメントを建てて貸す際のプラン・御考案が相談されている。文末には「極めて大体のものにて宜しく、自然、実行の節は、更に詳細御打ち合わせ致したく候」と述べられており、詳細な設計に着手する前ではあったものの、村上庸吉が「小生は鉄筋コンクリート造りのものに致したく」と述べており、鉄筋コンクリート造を考えていたことが読み取れた。つまり、内田祥三の経営地計画の提案を受けて、大阪北港株式会社でアパートメントの検討が行われたと考えられる。

## 幹線道路沿いの商業

4(2)d)では、住宅や工場は幹線道路に面さず、幹線道路沿いには商業を配置する内田祥三の都市設計の特徴がみられた。なお、西島町住宅では住宅地の中心の交差点に面しても実際に貸商店が建設されたが(拡大図b6)、図面からは商業の用途は読み取れなかった。内田祥三は計画書6)にて、住宅約20戸に対し商店1戸の割合で計算をしており、住宅地を新たに計画するときには、付属する商業の場所を予め用意する思想があったと考えられる。つまり、新しい住宅地に付属する商業の配置として、幹線道路沿いに商業が建ち並ぶ道路像が、内田祥三による都市設計にみられた。

## (3)内田祥三の広場に対する考え

内田祥三が大阪北港株式会社の経営地計画に携わる以前の経歴をみると、東京帝国大学工科大学建築学科卒業後、1907(明治40)年8月から1910(明治43)年4月まで三菱合資会社本社技士として勤め、馬場先通りと仲通りの交差点に面した三菱13号館に携わっていた<sup>35)</sup>。明治の東京都心部には、洋風建築の導入とともに、西欧都市を模して街区の角で隅切りを行う先駆的な例が登場したといわれており、丸の内馬場先通日も、街区の角にシンボリックな建築が置かれ、独特の都市空間が生み出されていた<sup>36)</sup>。内田祥三は三菱合資会社で現場を経験し、近代建築単体としてだけでなく、近代建築の集合体として都市空間を設計する思想も会得していたと考えられる。具体的には次に示す2つの広場設計思想が内田祥三の経営地計画にみられた。

## バロック都市計画

4(3)c)では、内田祥三が円形広場を3ヶ所に配置したことを明らかにした。内田祥三は図面A~Dのいずれにお

いても、配置した円形広場を焦点に、直線的な幹線道路を都市軸にして図面を構成している。パリやウィーンを代表例に、17世紀頃から20世紀前半に広がった独特の都市計画スタイルにバロック都市計画があるが<sup>37)</sup>、バロック都市計画の各所にも円形広場がみられる。例えば、フランス人技師ランファンによる1792年のアメリカ合衆国ワシントンDCの計画では、格子状道路と放射状道路が交差する場所に円形かあるいは方形の広場が設けられている<sup>38)</sup>。内田祥三の都市設計においても、図面の幾何学的な特徴としては、バロック都市計画の影響がみられた。

### 角地型建築

4(3)c)の円形広場や、4(3)e)の住宅地内の小広場では、角地型建築に囲まれた広場空間がみられた。特に拡大図c2, d1でみられた角地型建築の「百貨店」は、大規模な近代建築であったと考えられ、住宅地内の拡大図b6に対応する場所に建設された角地型建築は、二階建て、鉄筋コンクリート造の貸商店であった。また4(3)d)では、公共的施設に囲まれた広場において、設計の特徴を2点明らかにした。1点目は、円形広場との接続部を狭め、広場の角を入隅形に計画していることである。この隅角部を入隅形にする広場設計の手法は、後に石川栄耀が新宿歌舞伎町の計画で用いたとされており<sup>39)</sup>、広場の圍繞感を高める効果があったといえる。2点目は、円形広場から会社事務所に向かってヴィスタを形成していることである。会社事務所を左右対称の形状に設計していることから、会社事務所を象徴的にみせる狙いを読み取れる。このように内田祥三の経営地計画における広場空間では、角地型建築などの近代建築のファサードによる圍繞感のある広場を目指した設計思想があったと考えられる。

## 6. まとめ

内田祥三は1920(大正9)年から1922(大正11)年にかけて大阪北港株式会社の経営地計画に携わり、経営地全体の約1/3にあたる約40万坪の計画を設計した。本研究では、主に内田祥三関係資料所収の書簡、計画書、図面を分析し、以下の知見を得た。

3章では、主に経営地計画に関する書簡を読み取り、内田祥三の経営地計画設計過程を明らかにした。内田祥三は、初代都市計画局長を務めた山縣治郎によって大阪北港株式会社に紹介され、経営地計画を設計した。設計の実務上は、大阪北港株式会社支配人の村上庸吉と打ち合わせ、建築家の小笠原鋳とは、相互に連携して住宅地設計を進めたと推察される。図面の設計過程としては、はじめに計画範囲全体の大まかな計画を立てた上で、先に正蓮寺川以北を1921(大正10)年11月に、次に正蓮寺川

以南を1922(大正11)年1月以降に、詳細に設計したことが明らかになった。

4章では、1921(大正10)年11月の計画書と1921(大正10)年から1922(大正11)年にかけての4枚の図面を用いて、内田祥三の都市設計の特徴を分析し、5章で内田祥三の都市設計思想を明らかにした。内田祥三は経営地計画において袋小路を試みており、海外事例を参考にしながら日本における良好な住宅地計画を模索していた段階であったと推察される。さらに内田祥三は、住宅地内では道路面積は小さい方がよいという考えがあった一方で、幹線道路では行政による計画幅員以上に経営地を道路としても、広幅員街路を実現するのが土地の品位を高めるためによいという考えがあった。上記の広幅員街路に対する考えのもと、具体的には経営地計画から3つの道路像がみられた。第一に、裏参道や隅田公園が完成する以前に公園道路の概念を先駆的に取り入れ、25間広路や帯状公園を設計した。第二に、広幅員街路に対して、アパートメントといった近代建築を併せて沿道に配置する設計思想がみられた。第三に、新しい住宅地に付属する商業が幹線道路沿いに建ち並ぶ道路像があり、その一部が春日出町住宅において実現した。また内田祥三は、各所に配置した円形広場を焦点に、直線的な幹線道路を都市軸にして図面を構成しており、図面の幾何学的な特徴としては、バロック都市計画の影響がみられた。内田祥三は近代建築のファサードによる圍繞感のある広場を目指したと考えられ、円形広場や住宅地内の小広場などで角地型建築を積極的に取り入れた。

以上、大阪北港株式会社の経営地計画における内田祥三の都市設計には、関東大震災後に実現した公園道路や同潤会の住宅地・アパートメントと共通する特徴が随所にみられた。このことから、大阪北港株式会社の経営地計画は、関東大震災後に実現する都市設計を内田祥三が先駆的に検討していた事例と位置づけることができる。

### 補注

- (1) 書簡17の黒田作道と推定される差出人は、大阪北港株式会社の役員などにも確認できず、詳細は不明である。書簡23は便箋のみが保管されており、使用された封筒が確認できなかった。そのため、日付が6月3日としか読み取れず、何年のものが不明であったが、書簡の内容が、村上庸吉が上京して6月7日から6月9日の間に内田祥三と面会する日時の相談であったため、図面Dに書かれた「大正十一年六月村上氏持参ノ青写真ニ依リ訂正セルモノ」に対応すると推測し、1922(大正11)年のものと推定した。
- (2) 内田祥三による経営地の計画書については、1921(大正10)年10月8日付の「本計画ニ於ケル土地ノ利用状況ノ梗概」の計算や、日付未記入の「本計画ノ大要覺書」の下書きが、東京都公文書館所蔵「大阪北港株式会社経営地計画」内田祥三関係資料にも保管されているが、本文中のものと構成や内容に大きな違いはなく、本文中のものが最も新しいと考えられる。

- (3) 公共的施設建設敷地の内訳を合計すると20,090坪となり、合計の20,110坪と20坪の違いがあるが、内田祥三が記載した数値をそのまま表にした。
- (4) 内田祥三は大阪北港株式会社へ紹介された経緯について、内田祥三、村松貞次郎(聞き手)：内田祥三談話速記録(6)(第11回1968年5月25日分)、東京大学史紀要、No. 24, pp. 52-53, 2006で「都市計画をやっていた山県治郎という局長がおったのです。それが大阪の知事、神戸の知事などをやりまして、それがいた時分に自分のほうの土地にこういう人がいて、こういうことを計画しているから、何か相談相手がほしいというから相談にのってやらないかという話です」、内田祥三、村松貞次郎(聞き手)：内田祥三談話速記録(7)(第14回1968年6月22日分)、東京大学史紀要、No. 25, p. 84, 2007で「山形二郎君、都市計画局を自分でつくって、初めの局長になったが、これからぼくは住友北港を頼まれて、六甲のもやったのですが」と述べている。これらの記述より、初代都市計画局長を務めた山県治郎を指すと判断できる。ただし山縣治郎は、石川県知事、広島県知事、兵庫県知事、神奈川県知事などを歴任したが、経歴に大阪府知事は確認できない(山根真住編：山県治郎伝、pp. 177-185, 山県治郎氏伝記編纂所, 1940)。
- (5) 植松清志：建築家小笠原祥光の経歴について、日本建築学会近畿支部研究報告集。計画系、No. 35, pp. 1033-1036, 1995によると、小笠原明は後に小笠原祥光に改名する。
- (6) 図面Aは、縮尺と方位の記載がなく、図面Cは、カメラでの撮影による影・歪みが生じていたため、それぞれ図面B、Dと大きさや向きを合わせて図-1を作成した。
- (7) 経営地の北東部には大阪亜鉛鑛業会社と藤田鑛業会社が立地しており、図面Aでは工場として描かれていたが、図面B、Cでは住宅地として描かれている。
- (8) 内田祥三は西島町横断公園を、新田内の水路に由来する公園として設計した可能性がある。

## 参考文献

- 1) 住友商事株式会社社史編纂室編：住友商事株式会社史、p. 65, 住友商事株式会社, 1972
- 2) 大阪北港株式会社編：大阪北港二十年史、pp. 5-8, 大阪北港株式会社, 1940
- 3) 内田祥三先生眉寿祝賀記念作品集刊行会編：内田祥三先生作品集、pp. 162-163, 鹿島研究所出版会, 1969
- 4) 内田祥三、村松貞次郎(聞き手)：内田祥三談話速記録(6)(第11回1968年5月25日分)、東京大学史紀要、No. 24, p. 53, 2006
- 5) 前掲書2, pp. 125-126
- 6) 和田康由：戦前期関西における土地会社の活躍—大阪北港(株)の場合—、日本建築学会学術講演梗概集(東海)。F-1, 都市計画, 建築経済・住宅問題, pp. 111-112, 2003
- 7) 加藤貴子、藤谷陽悦：大阪北港株式会社による住宅経営—春日出住宅地—、日本建築学会学術講演梗概集(近畿)。F-2, 建築歴史・意匠, pp. 281-282, 2005
- 8) 中野茂夫、小山雄資、不破正仁、中島伸：戦時下における日立製作所の社宅街と内田祥三の住宅地計画—日立製作所日立工場・多賀工場・水戸工場の社宅街を事例に—、日本建築学会計画系論文集、Vol. 80, No. 708, pp. 441-451, 2015
- 9) 石田頼房：日本近現代都市計画の展開 1868-2003, pp. 163-165, 自治体研究社, 2004
- 10) 国立公文書館所蔵：大阪市区改正設計ヲ認可ス, 1919(大正8)年12月23日
- 11) 前掲書2, pp. 33-35
- 12) 前掲書2, pp. 20-24
- 13) 前掲書4, p. 52
- 14) 前掲書2, pp. 1-3
- 15) 前掲書2, p. 17
- 16) 岡崎晴香、小沢朝江：日高胖の自邸の平面・意匠と和洋折衷の思想、日本建築学会関東支部研究報告集、No. 85, pp. 613-616, 2015
- 17) 村松貞次郎：昭和を貫ぬく建築家山脈、新建築、Vol. 39, No. 6, pp. 161-176, 1964
- 18) 前掲書3, p. 23
- 19) 前掲書4, p. 52
- 20) 大阪市役所編：明治大正大阪市史 第二巻 経済編上, p. 213, 日本評論社, 1935
- 21) 前掲書2, p. 147
- 22) 小笠原明：貸家建築の計画に就て、建築と社会、Vol. 12, No. 8, pp. 14-22, 1929
- 23) 前掲書22
- 24) 都市計画教育研究会編：都市計画教科書 第三版, pp. 130-131, 彰国社, 2001
- 25) Unwin, R.: Town Planning in Practice, p. 353, Unwin, T. F., 1909
- 26) 大月敏雄：まちなみ図譜・文献逍遙 其ノ十二「英国住宅助成計画案」、家とまちなみ、No. 61, pp. 63-66, 一般財団法人住宅生産振興財団, 2010
- 27) 内務省都市計画課譯：英国住宅助成計画案、建築雑誌、Vol. 35, No. 418, pp. 409-451, 1921
- 28) 佐藤滋、戸沼幸市：同潤会普通住宅地の配置の復元による計画・設計手法に関する研究、日本建築学会計画系論文報告集、No. 402, pp. 53-63, 1989
- 29) 国立公文書館所蔵：大阪都市計画街路、運河、下水道、公園、墓地決定ノ件, 1928(昭和3)年5月29日
- 30) 越沢明：日本における広幅員街路とブルーバールの計画・設計思想史、文化遺産としての街路—近代街路計画の思想と手法—, p. 15, 財団法人国際交通安全学会, 1989
- 31) 石川幹子：都市と緑地, pp. 5-6, pp. 214-215, 岩波書店, 2001
- 32) 越澤明：東京都市計画物語, pp. 68-73, pp. 90-97, ちくま学芸文庫, 2001
- 33) 前掲書30, pp. 29-32
- 34) 真野洋介、佐藤滋：清砂通アパートメントの計画・建設プロセスと震災復興土地区画整理事業との関連について同潤会による集合住宅地計画の計画技術に関する研究 その2、日本建築学会計画系論文集、Vol. 63, No. 506, pp. 103-110, 1998
- 35) 前掲書3, p. 23
- 36) 陣内秀信：東京の空間人類学, pp. 219-228, ちくま学芸文庫, 1992
- 37) 日端康雄：都市計画の世界史, pp. 160-199, 講談社現代新書, 2008
- 38) 山田耕治：「バロック都市計画」の確立と海外植民地における展開についての研究、土木史研究講演集、Vol. 35, pp. 61-68, 2015
- 39) 中島直人、西成典久、初田香成、佐野浩祥、津々見崇：都市計画家石川栄耀 都市探求の軌跡, pp. 250-254, 鹿島出版会, 2009